

## (3) 県民参加による脱少子化戦略

## これまでの取組を振り返って

### 子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境づくり

これまで、県では、急速に進行する少子化に対応するため、「新あきた21子どもプラン(平成14～16年度)」、「あきたわか杉夢っ子プラン(平成17～21年度)」などを策定し、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境づくりに取り組んできました。

### 子育てに夢を持てる社会づくり

また、「あきた21総合計画」においては、少子化を本県の基本課題と位置付け、「子育てに夢を持てる社会づくり」に向け、結婚・出産・子育てに夢や喜びを持ち、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりに取り組んできました。

### 経済的支援

未就学児童を対象とした保育料助成、乳幼児医療費の助成及び「すこやか奨学金」等の学費支援など、本県では、子育て・教育について、全国的にみても手厚い経済的支援策を講じてきました。

### 少子化の進行

こうした取組にもかかわらず、平成12年に9千人台であった本県の出生数は、平成16年には8千人台を割り込み、平成20年には7,421人まで減少しています。

また、平成20年の出生率は6.7で、平成7年以降14年連続全国最下位となっており、さらに、年少人口(15歳未満)の割合(11.5%)も初めて全国最下位となるなど、少子化傾向が続いています。

## 現状と課題（戦略の背景、データ）

### 若年者の県外流出に歯止めをかける取組の充実

高校卒業者（就職志望）の県内就職率は、平成16年3月に70%であったものが、平成21年3月には53%となっております。また、社会動態における若年者（15歳～29歳）の減少数（平成19年～20年）は、全体の81%を占めています。若年者の県外流出は、それ自体による人口の社会減という問題だけでなく、将来の自然減にもつながる大きな問題です。

若年者の県外流出を出来るだけ食い止めるためには、安定した雇用の維持拡大が求められており、受け皿となる地域産業の活性化に重点的に取り組む必要があります。

### 結婚したい人を応援する体制整備

少子化の要因の一つとして、晩婚化・未婚化が指摘されています。県が行った「結婚観等に関する意識調査」では、結婚したいと思っている独身男女の割合は82%と高いにもかかわらず、異性との出会いの機会が少ないと考えている人の割合は65%となっています。

結婚を希望する独身男女を地域ぐるみで応援するなど、出会いや結婚支援にまで範囲を広げた体制を整える必要があります。

### 安心とゆとりを持って子育てができる環境づくり

産科・小児科医の減少、子育てに係る経済的負担や不安感の増大などから、安心して出産・子育てができる環境づくりが求められています。このため、地域全体で子育てを支える体制の整備が必要となっています。

また、女性の就業率が高まり、共働き世帯が増える中で、結婚や出産・子育てしやすい社会をつくるため、子育てに優しい職場環境づくりを進めるなど、働きながら子育てをする人を支える環境を整備していく必要があります。

さらに、国による子ども手当の実施状況を見極めながら、教育や子育てにかかる経済的負担の軽減に努めていく必要があります。

### 総合的な少子化対策の推進

本県の急速な少子化の流れを変えるには、若者の県内定着、結婚しやすい環境づくり、子育て支援の充実など、総合的な少子化対策を推進するとともに、「少子化は社会全体で取り組むべき問題」との理解を県全体に広げ、県・市町村・企業・県民などあらゆる主体による総ぐるみの取組に繋げていく必要があります。

**当戦略が目指すところ(目標)**

出生数の減少傾向に歯止めをかけ、増加に転じることを目指し、平成25年には、年間の出生数が平成16年並の8,000人となることを目標とします。

平成20年(現状) : 7,421人      平成25年 : 8,000人

**数値目標の考え方**

本県における出生数は、近年減少傾向が続いており、こうした傾向で推移した場合、数年後には7,000人を割り込むことが見込まれます。

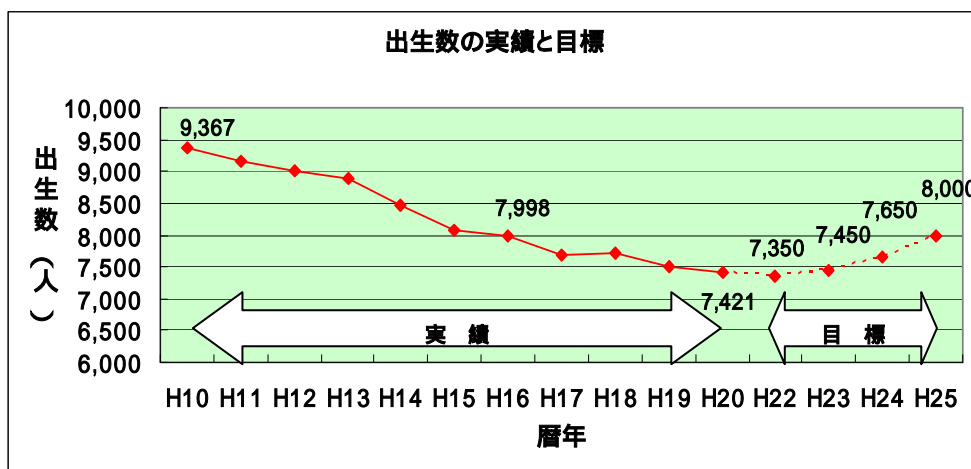
一般的に、人口を維持していくためには、合計特殊出生率が2.08以上必要とされています。しかし、現状を勘案すると一足飛びにその水準を達成することは困難です。

このため、当面の政策目標としては、出生数の減少傾向に歯止めをかけ、年間の出生数を平成16年並の8,000人となることを掲げたものです。

現状値は、平成20年人口動態統計によります。また、平成22年から平成25年の目標値については、平成20年までの実績に、今後の取組による効果を加味して設定しました。

**年度別目標**

(現状値	7,421人)
H22年	7,350人
H23年	7,450人
H24年	7,650人
H25年	8,000人
(暦年)	



## 戦略の全体像

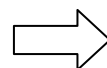
### 戦略の視点

少子化の進行に歯止めをかけるため、子育て・教育の充実に止まらず、若者の出会いの場づくりや結婚支援にまで踏み込んだ施策の展開など、総合的な視点のもとに、官民挙げて対策に取り組むことを基本に、次の4つのプロジェクトを構成しました。

#### 戦略を構成するプロジェクト

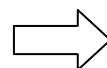
#### プロジェクトを構成する主な取組数

プロ1：全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり



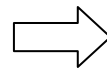
7件

プロ2：若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり



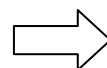
15件

プロ3：夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり



8件

プロ4：安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり



9件

## プロジェクト1：全ての県民が少子化克服に向け積極的に 行動する意識醸成と体制づくり

方向性



少子化克服のための県民運動の展開

社会全体で少子化克服に取り組むようにするため、「少子化問題」はあらゆる世代に影響するものであり、全ての県民による行動が必要であることを広く訴え、少子化克服のための県民運動を展開します。

### 目指す成果（平成25年度末）

官民協働の体制のもと、行政・企業・団体等が、少子化を克服していくための課題や解決策等について認識を共有し、幅広く連携して啓発活動や実践行動の展開が図られています。

「子どもの国づくり推進協定」締結件数（累計）

現状 0件      平成25年度 2,400件

（県内事業所数の約1%×4年）

## 主な取組

### 取組：「脱少子化ウエーブを巻き起こす行動県民会議」を母体とした 県民運動の展開

知事や市町村、経済界など各界や子育てサポート団体のトップなどで構成する「脱少子化ウエーブを巻き起こす行動県民会議」を母体として、官民挙げて少子化を克服する県民運動を展開します。

行動県民会議においては、少子化対策に関する県民フォーラムの開催やテレビ番組の制作放送、広報紙への掲載を行い、県民の意識を啓発します。

また、行動県民会議の会員の関係団体・企業などと「子どもの国づくり推進協定」を締結し、それら団体・企業などによる、若者定着、結婚・子育て支援など少子化克服に向けた行動を促進します。

「子どもの国づくり推進協定」とは

- ・締結方法 県民会議と会員、その関係団体・企業などとの協定
- ・締結内容 若者の定着支援、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりなど、秋田県の少子化を克服するために取り組む事項
- ・取組事項例 新規採用の拡大・出会いの場づくり・ノー残業デーの徹底など仕事と家庭の両立支援・事業所内保育施設整備など出産・子育て環境整備

**取組 : 県民の参加気運を醸成するための啓発活動の推進**

**キャッチフレーズやロゴマークの公募と活用**

秋田の少子化対策を県民にアピールするキャッチフレーズ、標語、ロゴマークなどを公募し、各種広報媒体で県民に周知するとともに、公共交通機関への掲示、封筒、名刺、年賀はがきなどへの印刷、携帯電話や手帳などの所持品への貼付など、県民による活用を訴え、少子化克服のための県民の気運を醸成します。

**「育児の日」の制定、「子ども・子育て支援月間」における啓発の取組**

また、月に一度、「育児の日」を制定し、職場や地域での子育て支援を呼びかけるとともに、子ども・子育て支援条例に定める8月の「子ども・子育て支援月間」を中心に、関連イベントなど少子化克服に向けた取組の実施を呼びかけ、少子化克服に向けた啓発活動を推進します。

**取組 : 子育てしやすい環境づくりに向けた県民運動の展開**

全ての県民が、交通機関やエレベーター、映画館、食堂など公共の場においてマタニティファースト(妊婦優先)や子ども連れ優先で行動するよう呼びかけるなど、子育てしやすい環境づくりに向けた県民運動の展開を図ります。

**取組 : 広報活動の展開**

「少子化問題はあらゆる世代に影響するもの」との認識の共有に向け、上記行動県民会議において、県民フォーラムの開催や、テレビ、新聞、行政広報紙や団体の機関紙などの各種広報媒体を通じ、少子化の現状や見通し、少子化による経済社会への影響、県民全体がそれぞれの立場で少子化克服に向けて取り組むことの必要性などについて広報活動を展開します。

**方向性**

**地域社会全体で少子化対策を  
応援する仕組みや体制の構築**

全ての県民が少子化問題の克服に取り組むため、地域社会全体で少子化対策を応援する仕組みや体制を構築します。

目指す成果（平成25年度末）

市町村や民間団体等による地域の実情にあった若者定着、結婚支援、出産・子育て支援などの取組が活性化するとともに、民間団体等の取組を地域社会全体で支えるシステムが実現し、子どもたちが社会の宝として生み育てられています。

少子化対策応援ファンド事業による支援対象事業数（累計）

現状 0件      平成25年度 180件（45件×4年）

**主 な 取 組**

**取組**：現場の声を反映させる仕組みづくり

少子化対策の検討・実施に当たっては、少子化政策本部が県民との意見交換を行うとともに、新たに開設するホームページで意見を募集するなど、子育て中の親や、保育所、企業などの現場の声を常に反映させる仕組みをつくります。

**取組**：市町村が独自の少子化対策を行うための支援

**市町村少子化対策包括交付金の創設**

都市部や農村部など、自治体によって子育て環境や課題が異なることから、市町村が、地域の実態に沿って、少子化対策に裁量を発揮できる市町村少子化対策包括交付金制度を創設します。

交付金の使途は、少子化対策のネットワークの形成など市町村の推進体制づくり、若者定着や結婚支援など少子化対策全般とし、原則として縛りを設けずに、市町村の裁量で実情に沿った取組を支援します。

**市町村振興資金の使途拡大**

また、市町村が、子育て支援関係施設を整備する場合に、市町村振興資金による無利子貸付を行います。



**取組 : ファンドによる民間の少子化対策の取組や立ち上げの支援**

県の一般財源や県民・団体からの寄付金（預金商品、募金等）で基金を設け、その基金を活用した少子化対策応援ファンド事業により、NPOやボランティア組織、子育てサークル、地域住民組織等が少子化克服に向けた課題解決につなげるための取組や支援団体の立ち上げの取組をサポートします。

## プロジェクト2：若者が「ふるさと秋田」で誇りを持って暮らせる環境づくり

方向性



雇用の受け皿づくりに向けた産業経済基盤の再構築

電子部品・デバイス産業など、県経済を牽引する主力エンジンとなる産業のパワーアップと、第2、第3エンジンとなり得る新たなリーディング産業の強化による経済基盤の再構築を図ります。

目指す成果(平成25年度末)

県外への移出拡大により経済規模が維持・拡大し、雇用の拡大と県民所得の向上が図られています。

### 主な取組

以下「産業経済基盤の再構築戦略」の各プロジェクトに基づき推進

**取組**：電子部品・デバイス産業のパワーアップ

**取組**：輸送機械や医療機器など新たなリーディング産業の育成と地域に根ざした産業の振興

**取組**：環境調和型社会に向けた産業の集積

**取組**：戦略的展開による食品産業の振興

**取組**：人・モノの交流促進によるビジネスの拡大

**方向性**



**新規学卒者の県内就職・就農の促進**

県内産業を支える若い優秀な人材を確保し、活力ある地域社会の形成と本県経済の活性化を図るため、求人確保支援、マッチング機会の提供、関係機関との連携強化などにより県内就職を促進するなど、農業も含めた総合的な就業対策を実施します。

目指す成果(平成25年度末)

多くの若年労働者が県内に就職し企業が活性化するとともに、様々な年代の交流を通じて地域社会が活性化されています。

高卒就職決定者の県内就職率

現状(平成20年度) 53.2%      平成25年度 70.0%

**主な取組**

**取組 : 新規高卒者の県内就職促進に向けた県内企業とのマッチングの強化**

県内の雇用情勢が、極めて厳しい状況にあることから、新規高卒者の県内就職促進のため、各種資格取得やスキルアップ支援、県内企業における求人開拓、県内企業とのマッチング機会拡大のための取組などの対策を進めます。

**【取組事項】**

- ・ 関係機関と連携した県内企業に対するきめ細かな求人の掘り起こし
- ・ 求人・求職のミスマッチが起きないようにするための情報交換会や面接会の充実
- ・ 厳しい就職環境にある新規高卒者のスキルアップ支援
- ・ 就職支援員等をすべての高校へ配置することによる就職指導の充実

### **取組 : 就職未決定者に対するセーフティネットの構築**

全県の高校の情報共有化のため「就職情報ネットワーク」を立ち上げます。また、新規高卒者をめぐるかつてない厳しい就職環境に対応するため、全庁を挙げて就職未決定者に対する就職支援対策に取り組みます。

#### **【取組事項】**

- ・ 技術専門学校での職業訓練の拡大
- ・ 県内企業における試行的雇用などの充実
- ・ 雇用対策基金を活用した就職未決定者の雇用創出
- ・ 専修学校等への修学支援

### **取組 : 大卒者等の県内就職の促進**

県内産業を支える若い優秀な人材を確保し、活力ある地域社会の形成と本県経済の活性化を図るため、大卒者等の県内就職を促進します。

#### **【取組事項】**

- ・ 高校卒業時に進学者全員へ県内就職希望登録制度を周知するなど、県外転出者に対する登録制度への誘導
- ・ 県内就職希望登録者への就職情報誌等の提供、メールマガジンの発行
- ・ 合同就職説明会等の面談機会の提供、県外学生の面接会参加支援（ジョブワゴン）
- ・ 県内企業の県外合同面接会等への参加支援
- ・ 若者の起業への支援

### **取組 : 若者の就農促進**

農業の後継者のみならず、農外も含めて就農を希望する若者に対し、就農前の相談活動から就農準備・実践段階の現地指導まで一貫したきめ細かなサポート体制の下、各種農業研修や営農基盤の整備等による総合的な就農支援を行い、地域への定着を促進します。

#### **【取組事項】**

- ・ 就農情報の受発信機能の強化と就農相談活動の展開による総合的な相談体制の充実・強化
- ・ 新規学卒者向けの実践研修や、主に離職者等を対象とする雇用就農による研修など、様々なニーズに対応した農業研修の実施
- ・ 農業法人等で雇用を継続しながら行われる就農トレーニング用施設等の導入支援
- ・ 新規の営農開始に必要な施設・機械等の導入に対する支援

**方向性**

**Aターン就職や県外からの移住・定住を促進するための支援**

人口の社会減に歯止めをかけるためには、首都圏など県外にいる人材の秋田への移住や定住を積極的に進めていく必要があります。また、UターンやIターンの促進は、県外で培った人脈や情報を生かし、地域社会や経済の活性化にも貢献が期待されます。このため、Aターン就職の促進と移住交流の推進を図ります。

目指す成果(平成25年度末)

産業や地域づくりなど様々な分野で、県外からの多様な人材が活躍し、産業経済や地域の活性化が図られています。

Aターン就職者数

現状(平成20年度) 1,020人      平成25年度 1,100人

**主な取組**

**取組 : Aターン就職や県外からの移住・定住を促進するための支援**

Aターン登録者の拡大ときめ細かな情報提供などにより、Aターンの促進を図るための環境を整備します。

【取組事項】

- ・ 高校卒業時に県外進学者へAターン制度を周知するなど、県外転出者に対する登録制度への誘導
- ・ 無料職業紹介所としてのAターンプラザ秋田を中心とした情報提供、あっせん機能の強化
- ・ 秋田での実生活体験への支援による移住の促進
- ・ 「秋田こだわり人に学べ～移住・交流実践セミナー」の開催
- ・ 移住・交流の促進に向けて秋田の魅力を量・質共に拡大し、市町村と協働で全国へ発信
- ・ 首都圏における移住・交流に関する情報発信・相談対応窓口の充実
- ・ 若者視点からのまちづくりや若者のチャレンジ支援による県内定住の促進

**取組 : 住宅確保の支援による定住促進**

空き家等の活用や住宅取得等の支援などにより、住居移転就職者や若年層の県内定住を促進します。

【取組事項】

- ・ 住宅取得等に係る補助などによる支援
- ・ 子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇入居制度の拡充による支援

方向性

若者の職業観の醸成や地元企業への理解促進

若年者の早期離職は、本人のみならず社会や企業にとっても大きな損失であることから、早い段階からのキャリア教育を実施することにより確かな勤労観・職業観の醸成を図るとともに、若年者の職場定着を促進するための各種対策を推進します。

目指す成果(平成25年度末)

確かな勤労観・職業観が養われ、就職後3年以内の離職率が低下し、若者の職場定着の促進が図られているほか、地元企業への理解が進み、地元で活躍したいという若者が増えています。

就職後3年以内の離職率

現状(平成21年6月30日現在) 47.5%(対象:平成18年3月高卒者)

平成26年6月30日現在 44.0%(対象:平成23年3月高卒者)

主な取組

**取組 : 小・中学生からの職業観の醸成や地元企業への理解促進**

早い段階からのキャリア教育を実施することにより、確かな勤労観・職業観を醸成します。

【取組事項】

- ・ 児童生徒が地元での就業イメージを描けるよう、Aターン就職や起業により地元で働いている若者との交流機会の促進
- ・ 子どもたちが地域とのかかわりを通じて「秋田の魅力」を発見できるよう、地域活動や伝統行事への参加などの取組の促進
- ・ 学校と地元企業等が連携した職場体験など、キャリア教育の充実
- ・ 親子ものづくり教室の開催や中学生向けものづくりガイドブックの作成、小・中・高等学校の連携による環境ものづくり人材育成事業の推進

**取組 : 学生等の県内企業や職業への理解度の向上**

高校生の企業理解度の向上はもちろんのこと、保護者や教員が県内企業を理解することにより、確かな職業指導の充実を図り、県内企業への定着を目指します。

**【取組事項】**

- ・ 高校生や保護者、教員を対象とした企業見学会の開催などによる相互理解の促進
- ・ 高校生を対象とした職場見学会やセミナーなどの開催
- ・ 就職担当教員等に対する地元企業の理解促進のための説明見学会の実施
- ・ 県内企業が製造している世界・全国レベルの製品等の展示・紹介
- ・ ものづくり地域連絡協議会の開催による企業と高校の相互理解の促進

**取組 : 若者の早期離職防止と職場定着の促進、離転職者支援**

若年者の早期離職は全国平均に比べて高いことから、若年者の早期離職防止のための対策を推進します。

**【取組事項】**

- ・ 「早期離職防止プログラム」を利用した企業への普及啓発活動
- ・ フレッシュワーク AKITA を活用した求職者に対する個別カウンセリングの実施と就職後のフォロー
- ・ 高卒者が就職しながら大学等での資格取得に取り組む企業に対する支援

**取組 : 若者の自立支援の促進**

職業的自立をするための援助を求めているニート等の若者に対し、「サポートステーションあきた」において、職業意識啓発や相談などの支援を促進します。

## プロジェクト3：夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり

### 方向性



### 出会いと結婚の支援

結婚を希望する男女が、結婚に向け着実な一歩を踏み出せるようにするため、出会いと結婚を後押しする取組を推進します。

#### 目指す成果（平成25年度末）

独身男女に出会いの機会を提供するイベントが全県域で活発に開催され、地域で支援を行う結婚サポーターが全市町村で活動しています。

「あきた結婚支援センター」が関わる出会いイベントや啓発事業等の開催数  
 平成21年度 0件                      平成25年度 100件

### 主な取組

#### 取組：「あきた結婚支援センター」の運営

結婚を希望する独身男女の出会いを支援するために開設した「あきた結婚支援センター」に、指導的役割を担う「結婚コーディネーター」を配置し、ボランティアとして地域で活動する「結婚サポーター」を養成します。

##### 【あきた結婚支援センター】

- ・結婚を希望する独身男女を支援する仕組みづくりを行うために県が設置（H21.12.1 公益的団体に運営委託）

##### 【結婚コーディネーター】

- ・「あきた結婚支援センター」に配置し、地域で活動する「結婚サポーター」の養成・指導、企業・団体等による「結婚支援ネットワーク」の形成と地域の支援環境づくり、少子化や結婚を考えるフォーラムや結婚支援セミナー等の企画・開催などを担う（H22.1月4名採用）

##### 【結婚サポーター】

- ・地域のボランティアとして、独身男女の出会いイベントの開催支援等を担う

##### 【推進スケジュール】

H21	H22	H23	H24	H25
結婚支援センターの開設、活動体制の基盤整備	結婚サポーターの養成 結婚サポーターによる支援活動			
結婚コーディネーターの養成	結婚支援ネットワークの形成 フォーラムやセミナー等の開催	活動の充実・拡大		



**取組 : 出会いの場づくりに取り組む民間企業・団体等の支援**

独身男女の出会いイベントを企画・運営する「すこやかあきた出会い応援隊(民間企業・団体等)」の登録拡大と活動の支援を行い、活動を全県域に拡大していくとともに、出会いを希望する男女にイベント情報を配信します。

**【すこやかあきた出会い応援隊】**

- ・独身男女の出会いを応援する民間企業(ホテル、結婚式場、旅行者、ゴルフ場等) 各種団体(NPO、商工団体、地域の支援サークル等)の総称、県がイベント開催を支援

**【イベント情報の配信】**

- ・「すこやかあきた出会い応援隊」が開催する出会いイベント情報をホームページに掲載するとともに、出会いを希望する独身男女に情報をメールマガジンで配信

**【推進スケジュール】**

H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
「すこやかあきた出会い応援隊」の結成	「すこやかあきた出会い応援隊」の結成拡大			
応援隊に対するイベント開催支援				
イベント情報の配信(HP運営)				
	結婚支援センターへの応援隊結成、HP運営業務移管			

**取組 : ゆとりある住宅の確保等の支援**

経済的基盤の弱い若い世代が、安心して家庭を持ち、子育てができるよう、住宅の取得や増改築等を支援します。

また、公営住宅等への子育て世帯の入居を支援します。

**【取組事項】**

- ・住宅取得等に係る補助などによる支援
- ・子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇入居制度の拡充による支援

**方向性**



**企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進**

仕事と育児・家庭の両立支援や働き方の見直しについて、県民への意識啓発を進めるとともに、企業の取組意欲を高めるための施策を推進します。

目指す成果（平成25年度末）

企業による両立支援や働き方の見直しが促進され、家庭を築きたいと考える男女が夢を持ち結婚し、安心して子育てのできる環境が拡大しています。

従業員数100人以下の事業所等における一般事業主行動計画策定件数  
(累計)

平成20年度：179件

平成25年度：255件

男女イキイキ職場宣言事業所数

平成20年度 121事業所

平成25年度 160事業所

**主な取組**

**取組：企業を取組を促進するインセンティブメニューづくり**

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と実践、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた「働き方の見直し」に対する企業を取組を促進するため、企業のニーズに合わせて選択できるインセンティブメニュー制度（奨励金の交付や優遇金利による資金貸付等）づくりに取り組めます。

**【推進スケジュール】**

H21	H22	H23～H25
企業に対するニーズ調査の実施と結果分析	一部メニューの実施 (出産等を理由に退職した従業員の再雇用に対する奨励金制度等の実施)	多様なインセンティブメニューの実施
企業に対するインセンティブメニューの検討	多様なインセンティブメニューの制度設計	

**取組 : 子育てと仕事の両立支援**

子育てと仕事の両立等を支援する「一般事業主行動計画」の策定を事業所に働きかけ、子育てしやすい職場づくりに向けた取組を促します。

また、男性が家事や育児に関わり、父親としての役割を積極的に果たしていけるよう、「お父さん応援プログラム」の普及などにより父親の育児参加を促進します。

「お父さん応援プログラム」とは  
グループワーク等を通して父親の役割や重要性を学ぶお父さん向けの子育て研修プログラム。

**取組 : 「仕事と育児・家庭の両立支援」に取り組む企業のPR**

仕事と育児の両立支援や働き方の見直しについて、積極的に取り組む企業をPRすることにより、取組企業の拡大を図っていくため、県ホームページへの掲載や紹介冊子の配布に加え、企業がメリットを感じられる効果的で多様なPRを実施します。

**【取組事項】**

- ・企業による一般事業主行動計画の策定・届出・実践を進めるために、両立支援促進員が個別訪問を実施、両立支援の取組が良好な企業を「子育て応援企業」として表彰するとともに、ホームページ等によりPR
- ・働きやすい職場づくりや女性の能力の活用に積極的に取り組むことを宣言する「男女イキイキ職場宣言事業所」との協定締結を促進し、ホームページ、広報紙によりPR
- ・従業員が子どもの学校行事等に参加しやすい職場環境づくりや、子どもと向き合う時間の確保などに努める企業を、「家庭教育応援団企業」としてホームページ、広報紙等でPR

**方向性**



**結婚や家庭について学び考える機会の充実**

家族の大切さや家庭を築くことにつながる結婚の意味について、青少年の成長過程に応じた内容で、教育現場や家庭、地域など、いろいろな場面で学び考えることのできる機会を充実します。

目指す成果（平成25年度末）

小学生から高校生を対象とし、心と身体の発達段階に応じた内容の副読本の活用や、地域の親子を対象とする啓発活動などにより、教育現場をはじめ、家庭や地域などで多様な「学び考える機会」が提供されています。

副読本の活用率（小中高校平均）

平成21年度 65%

平成25年度 85%

**主な取組**

**取組：高校生による「乳幼児ふれあい体験」の実施拡大**

家庭を築き新たな命を育む意味を考える機会として、高校生のボランティア活動やインターンシップ等での「乳幼児ふれあい体験」の実施拡大を図ります。

**【取組事項】**

- ・インターンシップやボランティア活動における保育所等での体験実習の機会の充実（夏休みを利用したショートボランティア、児童センターにおける学童保育ボランティア、インターンシップでの保育実習など）
- ・家庭教科の「発達と保育」学習の中で、幼稚園、保育所と連携した保育実習の推進

**取組：副読本などの活用による家庭・家族・結婚に対する意識の醸成**

教育現場における副読本の活用を進めるとともに、掲載内容の充実、テーマ別リーフレットの作成などにより、家庭の大切さや男女が協力し合い家庭を築く意味、結婚に対する意識の自然な芽生えと、少子化・人口減少によって生じる様々な問題に対する理解を促します。

副読本は、県のホームページに掲載し、必要に応じて教育現場等でダウンロードして活用できるようにします。

## プロジェクト4：安心とゆとりを持って子育てを楽しめる環境づくり

方向性



安心して出産できる環境づくり

妊婦が安心して出産できる環境づくりを推進するとともに、不妊治療への支援等を充実します。

また、産科・小児科医の確保や助産師の活用などにより、周産期医療体制の充実を図ります。

目指す成果（平成25年度末）

妊娠・出産に対する支援や産科医療体制の充実により、子どもを生みたいと思う人が安心して妊娠・出産できる環境づくりが進んでいます。

### 主な取組

#### 取組：妊娠や出産に対する支援の充実

公費による妊婦健康診査の充実を図るなど、妊婦が安心して出産できる環境づくりを進めます。

また、不妊に関する悩み等に対応するため、不妊治療費に対する助成の拡大や不妊に関する相談・情報提供を充実します。

#### 取組：産科医療体制の充実

総合周産期母子医療センター等の運営及び機能の充実を支援するとともに、必要な医師の確保や医療従事者の育成を図ります。

また、周産期死亡に関する調査研究や、周産期医療に関する医療従事者間の連携強化を進めるとともに、助産師活用のため、医師と助産師との連携促進を図ります。

**方向性**

**子育て家庭に対する経済的支援の拡充**

子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、子育て家庭に対し、経済的支援を実施します。

目指す成果（平成25年度末）

子育てや教育に係る子育て家庭の経済的な不安や負担の軽減が図られています。

**主な取組**

**取組 : 子育てに係る経済的負担の軽減**

市町村と協力しながら、保育料や乳幼児の医療費に対する助成などを行い、子育てに係る経済的負担を軽減します。

**取組 : 教育に係る経済的負担の軽減**

進学による保護者の経済的負担を軽減するため、奨学金制度の充実等を図ります。

また、公立高校の授業料無償化を着実に推進するとともに、私立学校の授業料等に対する支援を拡充します。

**【取組事項】**

- ・ 高校・大学進学者に対する奨学金の貸与
- ・ 大学進学者等に対する入学一時金の貸与
- ・ 私立高校生に対する授業料・入学金の減免
- ・ 国際教養大学及び秋田県立大学における県内出身者を対象とした入学特待生制度の整備・拡充

**方向性**



**働きながら子育てできる環境づくり**

働きながら、安心とゆとりを持って子育てできる環境づくりを推進するため、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育機能の充実を図るとともに、子どもの視点に立った居場所づくりを促進します。

目指す成果（平成25年度末）

子育て家庭における仕事と子育ての両立のための保育機能の充実が図られています。

認定こども園等の幼保一体的運営施設数（5月1日現在）

平成21年：20園

平成25年：38園

**主な取組**

**取組：子育て家庭の多様なニーズに対応した保育機能の強化**

子育て家庭における仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応した保育機能の強化を図ります。

また、病院内保育施設をはじめ、事業所内保育施設の整備を促進します。

**【取組事項】**

- ・定員増のための施設整備など、待機児童解消のための取組の推進
- ・出産前の保育所入所予約など、弾力的な乳幼児の受入の促進
- ・延長保育の促進
- ・休日・夜間保育のための環境整備
- ・病児・病後児保育の体制強化
- ・一時預かり事業の推進
- ・幼稚園における預かり保育の充実
- ・病院内保育施設をはじめ、事業所内保育施設の整備促進

**取組 : 子どもの視点に立った居場所づくりの促進**

子どもたちが、心身ともに健やかに、たくましく育つことができる環境づくりを推進するため、幼保一体的運営施設の普及拡大など、子どもたちが安心できる居場所づくりを促進します。

**【取組事項】**

- ・ 認定こども園の普及拡大
- ・ 幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する連携の促進
- ・ 就学児の放課後対策の充実（放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置及び一体的運営の促進）



**方向性**



**地域全体で子育てを支援するための体制づくり**

核家族化、地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変化するなか、高齢者等の積極的な参加や、民間団体や企業との連携を進め、地域全体で子育てを支援するための体制づくりを推進します。

目指す成果（平成25年度末）

子育て家庭を優待サービスで支援する協賛店舗数が、現状（平成22年2月末）の1,089店から1,880店に増加するなど、地域全体で子育て家庭を応援する気運が高まっています。

**主な取組**

**取組 : 子育てサポート体制の充実**

地域における子育てサポート体制の充実を図るため、空き店舗等の有効活用も含め、地域子育て支援センターやつどいの広場等の拠点施設の設置や利用を促進し、身近で気軽に親子が集い、情報交換などを行うことができる体制づくりを進めます。

**取組 : 地域住民等による主体的な子育て支援の促進**

子育てサポーター等の養成や活用の促進を図るとともに、地域の身近な人材を活用し、子育てに関する不安等を解消する親同士の学び合いの場の提供を促進します。

また、地域の高齢者など、地域住民の積極的な参加を図りながら、NPOなどの民間団体による子育て支援活動を推進します。

さらに、子育て家庭優待サービスの取組等を通じ、企業等を含めた地域全体で子育て家庭を支えていく気運の醸成を図ります。

**取組 : 地域における子育て支援のネットワークづくり**

インターネットを活用し、子育て支援サービスに関する一元的・総合的な情報発信を行うとともに、子育て家庭が自ら情報発信や意見交換ができる仕組みを構築します。

また、子育てに関する意識を高めるイベントの開催や、その普及啓発を図るため、県内各地域に設置した「子ども・子育て支援推進地区協議会」が中心となり、広域的な子育て支援ネットワークの構築を進めます。

さらに、不登校・いじめ等相談体制の充実のため、学校・地域、関係機関の連携を図るとともに、悩みを抱える児童・生徒や保護者に対応するスクールカウンセラー等専門相談員の学校への配置や、電話による相談窓口の開設を継続して実施します。